

令和5年10月25日  
近畿総合通信局

## G7大阪・堺貿易大臣会合開催に伴う電波監視体制の強化

－重要無線通信妨害対策実施本部を設置－

近畿総合通信局（局長：菱沼 宏之（ひしぬま ひろゆき））は、G7大阪・堺貿易大臣会合の開催に伴い、令和5年10月27日（金）から10月29日（日）までの間、同局長を本部長とする「近畿総合通信局重要無線通信妨害対策実施本部」を設置し、電波監視体制の強化を図ります。

### <概要>

令和5年10月28日（土）から10月29日（日）まで大阪市及び堺市で開催されるG7大阪・堺貿易大臣会合において、警察用、航空保安用、海上保安用等の重要無線通信に対する混信や電波妨害の発生に備え、特別電波監視を行います。

### （参考）

電波監視システム（DEURAS）

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/kankyou/kanshi/deuras.html>

### （連絡先）

近畿総合通信局 電波監理部 監視課

担当：藤原、横川

電話：06-6942-8528